

日本労働年鑑 第52集 1982年版
The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

XI 農民運動

2 主要な農民運動

1 行革反対運動と食管制度を守る運動

(2) 食管法改変をめぐる運動

全日農の総合食管制度

一九八〇年九月三日の日経調(日本経済調査会)の「食管制度の抜本的改正」の提言いらい、食管法改変への世論づくりが政財界・一部労働界を中心にすすめられた。全日農はすでに八〇年米闘の過程で、飼料用米をふくむ主要穀類を対象にした「総合的食管制度」を具体的に提示していたが、政府の改変方向はそれとは逆向する縮小再編を意図するものであった。

全日農は政府の食管法改変の具体的方向が明らかになった八一年二月の時点で、「今回の食管法『改正』は、配給制度が中心であって、現状追認的なものだと宣伝されています。しかし実際は、穀物輸入が可能な平常時には、減反の拡大で政府米を減らすとともに、自主流通米の拡大で米の安売り競争をやらせようとしているのです。／そして、穀物輸入が困難な事態を生じるなど米不足となれば、強権発動で米の集荷をはかるという『有事立法』まがいの『改正』をもくろんでいるのです」(『農民新聞』一九八一年二月二五日号)と、政府の企図を批判した。そして、それは八〇年一〇月に示された農政審議会答申の「八〇年代の農政の基本方向」の具体的集約的表現であり日本農業にとって重大な問題をふくんでいと規定し、その改悪性に反対し、あらためて総合食管制度を提唱した。衆院農水委での足鹿覚全日農会長の「食管法の一部改正法案」反対表明(五月六日)、四月二三日の衆院本会議への「総合食糧管理法案」(社会党案、松沢俊昭全日農副会長提案理由説明)の上程などがその行動の一端であった。全日農のこの総合食管制度要求は米闘と結合して展開されたことは、のちにみるとおりである。また、この全日農の総合食管制度の骨子が、他の農民・農業団体の受け入れるところとなり、その要求の一つとなった。

麦価算定方式改変反対運動

今回の食管法改変案にパリティ価格を基準とする従来の麦価算定方式の変更が主要項目とされていることが明らかになるや、農業・農民団体は、(1)現行麦価でも再生産は不可能、(2)転作作物の中心である麦作奨励策に逆行するもの、したがって、(3)算定方式の変更は農業所得の低下につながる、として抗議行動を展開した。

全中は三月一二日、麦主産県緊急要請行動として地元選出国會議員に麦価算定方式改変反対を要請した。農業団体が食管改変問題で中央行動をとったのはこれがはじめてであった。三月八日、農水省は自民党と折衝のうえ、麦価条項改変の見送りを表明した。食管法一部改変案は六月

五日、麦価条項を除外した法案として六月五日、参院で可決成立した(社・共両党、二院クラブ反対)。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
